

全国



第 2312 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和7年 9月15日
(2025年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2

代表 TEL 03 (3262) 5234

旬報 TEL 03 (3262) 5237

発行人 宮地 毅

https://www.si-gichokai.jp



議長会HP



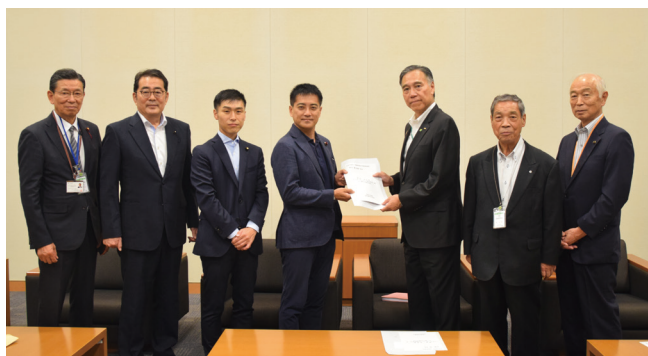
重徳立憲民主党政調会長（右から4人目）に要望



浜口国民民主党政調会長（左から3人目）に要望



斎藤日本維新の会政調会長（右から4人目）に要望



山添日本共産党政調委員長（左から3人目）、辰巳同党衆議院国会対策副委員長（左から4人目）に要望

地方六団体

「ガソリン暫定税率」廃止に関する緊急提言

地方税減収対策

代替となる恒久財源措置を要請

地方六団体、指定都市市長会は9月3～4日、8月27日に引き続き、「いわゆる『ガソリンの暫定税率』廃止に関する緊急提言」に関して、野党関係国会議員に対する緊急要請を行った。本会からは、丸子善弘会長（山形市議会議長）（3日）、池田和幸副会長（長岡市議会議長）（4日）が参加した。

緊急提言では、いわゆる「ガソリンの暫定税率」による税収のうち約5千億円が地方の財源となっており、財源の乏しい地方にとって極めて貴重なものと強調し、社会インフラの更新や老朽化対策、防災・減災事業に対応した地方財源が確保されなければ地方の存続そのものが危ぶまれると指摘した。その上で安定的な行政サービスの提供を担う地

方への影響等を十分に考慮し、地方の減収に対しては恒久の代替財源を措置するなど、安定的な財源確保を前提に、責任ある議論を丁寧に進めるよう求め

(全文)

【要望先】(9月3日)

重徳 和彦 立憲民主党政務調査会長
斎藤 アレックス 日本維新の会政務調査会長
山添 拓 日本共産党政調委員長
辰巳 孝太郎 日本共産党衆議院国会対策副委員長

(9月4日)

浜口 誠 国民民主党政務調査会長

【要望参加者】

阿部 守一 全国知事会長（長野県）（両日）
竹内 良訓 全国都道府県議会議長会副会長（静岡県）（3日）
吉田 信解 全国市長会副会長（本庄市）（3日前半）
丸子 善弘 全国市議会議長会長（山形市）（3日）
池田 和幸 全国市議会議長会副会長（長岡市）（4日）
岩田 利雄 全国町村会副会長（千葉県東庄町）（3日）
井上 健次 全国町村会財政委員長（埼玉県毛呂山町）（4日）
中本 正廣 全国町村議会議長会会長（広島県安芸太田町）（両日）

総務省 地方財政収支の仮試算 公表

地方交付税 2.0%増 19.3兆円

総務省は8月29日、令和8年度地方財政収支の仮試算を公表した。それによると地方交付税総額は出口ベースで令和7年度予算比3792億円(2.0%)増の19兆3367億円を要求した。また、同日付で地方債計画案も公表。財源不足を補う臨時財政対策債は、前年度に引き続きゼロとした(全文)。

令和8年度地方財政収支の仮試算によると、歳入・歳出の合計は、それぞれ98.9兆円と見積もった。(0.8兆円)増の21.8兆円を見積もった。

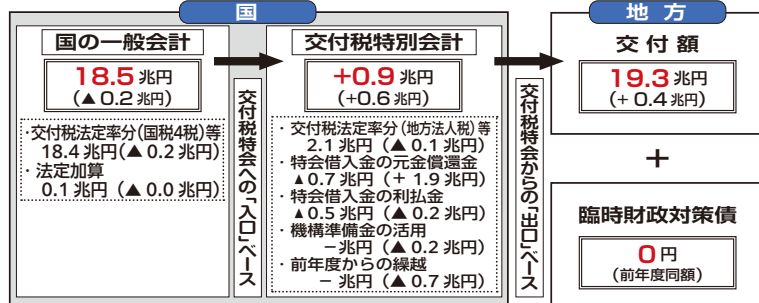
令和7年度人事院勧告(令和7年8月7日)等を反映して、前年度比3.8%増の21.8兆円を見積もった。

地方財政収支の仮試算

翌年度の地方財政の姿を見通すため、8月末の予算概算要求の段階で示しうる地方財政収支を機械的に試算。これに基づいて地方交付税の概算要求が行われる。

令和8年度 地方交付税の姿(概算要求)

総務省資料から



令和8年度地方財政収支(仮試算)

歳入 98.9兆円(+1.8)

(単位: 兆円)

給与関係経費	一般行政経費	投資的経費	公債費	その他
21.8(+0.8)	46.6(+0.9)	12.1(0.0)	10.8(+0.1)	7.6(+0.0)

歳入 98.9兆円(+1.8)

一般財源総額 68.9兆円(+1.3兆円)

水準超経費を除く交付団体ベース 65.1兆円(+1.3兆円)

国庫支出金	地方債等	地方税・地方譲与税等	地方交付税
17.7(+0.5)	11.5(▲0.0)	49.6(+1.0)	19.3(+0.4)

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

※()内は令和7年度地方財政計画(令和7年度政府予算案等の国会修正を反映)からの増減額

財政不足額 0.8兆円(▲0.3兆円)

- ①地方交付税(法定加算) 0.1
- ②建設地方債の増発 0.8

「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、地方団体が▽「地方創生2.0」やDX・GXの推進▽防災・減

の増加を踏まえ、物価高への対応として1300億円を見積もった。

なお、仮試算の歳入は、人件費や社会保障関係費等を除いて前年度同額を計上するなどの仮置きを計数であり、予算編成過程において、「物価上昇に合わせた公的制度的点検・見直し」も踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映するとしている。あわせて、地域デジタル社会推進費、緊急防災・減災事業費、緊急自然災害防止対策事業費及び脱炭素化推進事業費の取扱いも含め、「令和8年度の地方財政の課題」

総務省は、令和8年度の地方財政の課題(通常収支分)として、大きく3本の課題を挙げている。

活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、地方団体が▽「地方創生2.0」やDX・GXの推進▽防災・減

17.7兆円、地方債は前年度と同額の6.0兆円を見積もった。うち、臨時財政対策債は前年度に引き続きゼロとした。

この結果、一般財源総額(地方税等、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額)は、前年度比2.0%(1.3兆円)増の68.9兆円、交付団体ベースで前年度比2.1%(1.3兆円)増の65.1兆円を見積もった。

なお、東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求として

地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

社会保障関係費や人件費等の増加、物価上昇等が見込まれる中、地方団体が、活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「経済・財政新生計画」「経済財政運営と改革の基本方

令和8年度地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細

総務省資料から

1. 通常収支分

(単位: 億円)

区 分		令和8年度 当初要求額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計 の繰入れ	国税4税の法定率分等 ①	183,915	185,863	△1,949	△1.0%
	一般会計からの加算分 (法定加算等) ②	689	929	△240	△25.8%
	計(入口ベース) ①+②=③	184,604	186,792	△2,189	△1.2%
特別会計	地方法人税の法定率分 ④	20,532	21,773	△1,241	△5.7%
	返還金 ⑤	0	2	△2	△92.4%
	特別会計借入金償還額 ⑥	△7,000	△25,944	18,944	△73.0%
	特別会計借入金利子 ⑦	△4,769	△2,270	△2,499	110.1%
	剰余金の活用 ⑧	0	400	△400	皆減
	地方公共団体金融機構の公庫 債権金利変動準備金の活用 ⑨	0	2,000	△2,000	皆減
	前年度からの繰越金 ⑩	0	6,822	△6,822	皆減
	計④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=⑪	8,763	2,782	5,981	215.0%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑪		193,367	189,574	3,792	2.0%

(単位: 億円)

区 分		令和8年度 当初要求額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計からの 繰入れ	地方特例交付金等 ⑫	1,492	1,936	△444	△22.9%
	③+⑫	186,096	188,728	△2,633	△1.4%

2. 東日本大震災分

(単位: 億円)

区 分		令和8年度 当初要求額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
復興特区からの繰入れ (注2)		事項要求	684	-	-

(注1) 平成20、21、令和元年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算分等である。
(注2) 令和7年度当初予算額には、返還金(26億円)を含む。
(注3) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。
(注4) 令和7年度当初予算額は、令和7年度政府予算案等の国会修正を反映したものである。

針2025」等を踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映しつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを課題としている。

令和8年度地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細(左表)

地域DXの推進と財政マネジメントの強化
フロントヤード改革やマイナンバーカードの利
東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の財
源の確保については、事項

「令和8年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」及び「令和

通常収支分 (総務省資料から)
(単位: 億円)

区 分	令和8年度 計画額(案)
普通会計分 ①(②+③)	59,620
通常分 ②	51,120
特別分 ③	8,500
臨時財政対策債	0
財源対策債	7,600
退職手当債	800
調 整	100
公営企業会計等分 ④	31,283
総 計 ①+④・⑤+⑥	90,903
通常分 ⑤(②+④)	82,403
特別分 ⑥(③)	8,500

また、東日本大震災分に係る地方債計画は、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとしている
(全文)

地方債計画 前年度に引き続き
臨時財政対策債 ゼロ

総務省は8月29日、令和8年度地方債計画(案)を公表した。同計画案は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方団体が地域に必要なサービスを要するよう、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、所要の地方債資金の確保を図ることとし、令和8年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について「令和8年度地方財政計画(案)」を公表した。

臨時財政対策債以外の特別分は、財源対策債7600億円、退職手当債800億円、調整100億円といずれも前年度同額。公営企業会計等分は、前年度と同額の3兆1283億円を計上している。なお、本計画(案)については、令和8年度国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。

要求とし、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保することを課題としている。

地方交付税の概算要求の概要
地方交付税については、源不足額が0.8兆円(0.3%)減となったことから、今後の国税収入・地方税収入や地方負担の状況等によって財政収支に大幅な不足が生じる場合の交付税の引き上げを事項要求としている。

本来役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、19.3兆円を要求するとの考え方に沿って同額を要求した。なお、令和8年度は、財源不足額が0.8兆円(0.3%)減となったことから、今後の国税収入・地方税収入や地方負担の状況等によって財政収支に大幅な不足が生じる場合の交付税の引き上げを事項要求としている。

市議会の活動に関する実態調査

①

請負状況報告・公表 298市が条例等を制定

本紙前号に続き、「令和7年度市議会の活動に関する実態調査結果」(調査期間は令和6年中)の一部を掲載する(調査結果は本会ウェブ掲載)。本文中カッコ内の%は記載がない限り、調査対象の815市に対する割合(記事中の「市」は東京都特別区を含む)。

請負状況の報告・公表に関する条例等

とめた。

議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等を制定している市は298市(36.6%)で、前回調査の122市(15.0%)から176市増と大幅な伸びとなった。人口段階別の制定状況については表①の通り。

- ・議員個人による請負の状況の報告・公表に関する根拠を定めた法令の形式 (複数回答)
- 条例 246市 (82.6%)
 - 規程又は要綱等 48市 (16.1%)
 - 議会運営委員会決定・申合わせ 3市 (1.0%)
 - その他 1市 (0.3%)

※ %はいずれも議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等を制定している298市中の割合

表① 議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等の制定状況 (単位=市数)

人口段階別(市)	制定している
5万人未満(303)	92(30.4%)
5~10万人未満(235)	89(37.9%)
10~20万人未満(145)	63(43.4%)
20~30万人未満(48)	19(39.6%)
30~40万人未満(32)	14(43.8%)
40~50万人未満(17)	9(52.9%)
50万人以上(15)	5(33.3%)
指定都市(20)	7(35.0%)
全市(815)	298(36.6%)

ハラスメント 研修・相談体制

議員を対象としたハラスメント研修は263市(32.3%)が実施(表②)し、前回から99市増。

研修の対象としたハラスメントについて、下にまとめた。最多はパワーハラスメントの242市(ハラスメント研修を実施した市の92.0%)で、セクシュアルハラスメントの225市(同85.6%)が続いた。

研修の内容については、専門家による講演が242市(92.0%)で最多となっている(右下掲)。

議会におけるハラスメント相談体制の整備状況については、議長や議会事務局長等が相談窓口と

なるなど議会の内部に相談窓口を設置した市が45市(5.5%)、執行機関の相談窓口や弁護士事務所などに委託するなど議

表② 議員を対象としたハラスメント研修の実施状況 (単位=市数)

人口段階別(市)	ハラスメント研修実施
5万人未満(303)	89(29.4%)
5~10万人未満(235)	68(28.9%)
10~20万人未満(145)	47(32.4%)
20~30万人未満(48)	21(43.8%)
30~40万人未満(32)	13(40.6%)
40~50万人未満(17)	8(47.1%)
50万人以上(15)	5(33.3%)
指定都市(20)	12(60.0%)
全市(815)	263(32.3%)

・議員を対象としたハラスメント研修で対象としたハラスメントの種類 (複数回答)

- セクシュアルハラスメント 225市 (85.6%)
- 妊娠・出産・育児または介護に関するハラスメント 146市 (55.5%)
- パワーハラスメント 242市 (92.0%)
- その他(モラルハラスメント、ジェンダーハラスメント等) 47市 (17.9%)

※ %はいずれもハラスメント研修を実施した263市中の割合

・議員を対象としたハラスメント研修の内容 (複数回答)

- 専門家による講演 242市 (92.0%)
- グループディスカッション 11市 (4.2%)
- その他 26市 (9.9%)

※ %はいずれもハラスメント研修を実施した263市中の割合

・議員の通称または旧姓の使用についての根拠規定 (複数回答)

- 規程または要綱等 111市 (51.9%)
- 議会運営委員会決定・申合せ 65市 (30.4%)
- その他(各派代表者会議で決定等) 38市 (17.8%)

※ %は議員の通称または旧姓の使用について取決めをしている214市中の割合

通称または旧姓使用

議員の通称または旧姓の使用についての規定を定めている市は、前回調査から20市増の214市(26.3%)。根拠規定については左の通り。

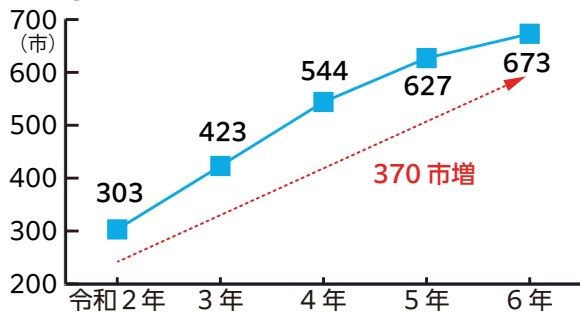
子連れ議員・傍聴者施設・設備等

議会独自の妊産婦・乳幼児連れの議員や傍聴者を対象とした施設・設備等の設置状況について、トイレにおむつ交換台や

ベビーカーを設置している市が203市(24.9%)、防音を施した特別な傍聴席を設置している市が71市(8.7%)、授乳及びおむつ交換等ができるスペースを設置してい

る市が68市(8.3%)、一時保育(託児)サービスを提供している市が32市(3.9%)、その他が75市(9.2%)となった。

グラフ① 全議員を対象にタブレットを導入している市の推移



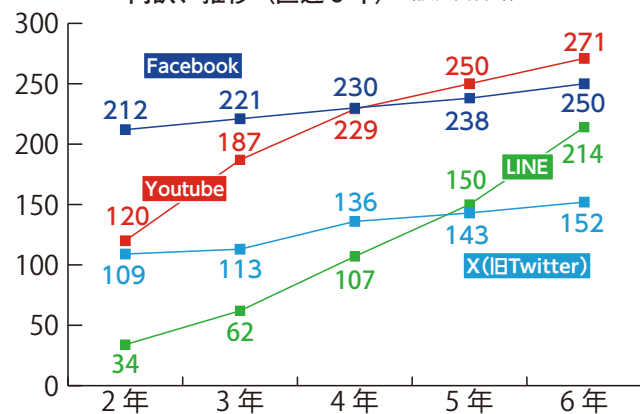
表③ 全議員を対象とするタブレット端末の導入状況

(単位=市数)

人口段階別	タブレット導入市数
5万人未満(303)	230 (75.9%)
5~10万人未満(235)	200 (85.1%)
10~20万人未満(145)	131 (90.3%)
20~30万人未満(48)	45 (93.8%)
30~40万人未満(32)	25 (78.1%)
40~50万人未満(17)	16 (94.1%)
50万人以上(15)	13 (86.7%)
指定都市(20)	13 (65.0%)
全 市(815)	673 (82.6%)

※表の%は各人口段階の市数に対する割合

グラフ② SNS等による議会の情報発信の内訳、推移(直近5年)(複数回答可)



Facebook、YouTube、LINE、X(旧Twitter)等による議会の情報発信を行っている市は、令和2年(507市)から令和6年(535市)まで、28市増加している。また、LINEを使用している市は、令和2年(214市)から令和6年(214市)まで、0市増加している。

モニター制度・パブリックコメント等

議会モニター制度を採用している市は40市(4.9%)、議会でパブリックコメントを実施した市は39市(4.8%)、住民アンケート調査を実施した市は141市(17.3%)だった。

タブレット端末の導入状況

全議員を対象にタブレット端末を導入している市は令和2年の調査開始以来年々増加しており、今回の調査では673市(82.6%)で、前回調査(627市)から46市増加。調査開始時の令和2年からは370市の増となった(グラフ①参照)。

人口段階別の全議員を対象とするタブレット端末の導入状況は、表③の通りとなっている。

また、タブレット端末

の活用により会議資料をペーパーレス化している市は、644市(タブレットを導入している673市の95.7%)だった(一部の会議資料のみペーパーレス化している場合を含む)。

タブレット端末の利用目的については、庁舎内での公務(本会議、委員会、協議等の場など)が667市(タブレットを導入している673市の99.1%)、庁舎外での公務(行政視察など)が641市(同95.2%)、

議員活動(公務及び政務活動以外の議員活動)が474市(同70.4%)、政務活動(政務活動費を充当する活動)が434市(同64.5%)、私的活動(私人としての活動)が48市(同7.1%)、その他が38市(同5.6%)となった。

表④ 本会議場・委員会室での議員のパソコン・タブレット端末の使用状況

(単位=市数)

	本会議場		委員会室	
	全議員持ち込みが原則	希望議員のみ持ち込み可	全議員持ち込みが原則	希望議員のみ持ち込み可
パソコン	34 (4.2%)	253 (31.0%)	34 (4.2%)	285 (35.0%)
タブレット端末	571 (70.1%)	129 (15.8%)	573 (70.3%)	135 (16.6%)

議会の情報発信

災害対応方針等

議会独自の災害対応方針を制定している市は、682市(83.7%)で、このうち、305市(災害対応方針規定市の44.7%)が議会BCPとして制定している。

災害対応方針の中に感染症対応を規定している市は267市(同39.1%) (表⑤参照)。

表⑤ 議会の災害対応方針の制定状況(単位=市数)

	議会独自の災害対応方針		
	議会BCPとして制定	災害対応方針に感染症対応を規定	
令和5年	663 (81.3%)	280 (内 42.2%)	264 (内 39.8%)
令和6年	682 (83.7%)	305 (内 44.7%)	267 (内 39.1%)

第7回

東かがわ市

監事市紹介



市章

ており、近年ではデジタル地域通貨事業の導入にも寄与している。

議長の話



渡邊堅次 議長

られている。市内には引田城跡や歴史的町並みも残っており、伝統文化と近代産業が融合した地域である。

▽シンボル 市章は、市名の「ひ」をモチーフに未来へ飛翔する姿を表現。両翼の三本羽と輪は合併した引田・白鳥・大内の3町が「ひとつ」になって誕生した市を意味しており、力強さと統一感を象徴している。



ハマチ養殖発祥の安戸池 (写真提供=東かがわ市)

【市の概要】

▽人口 2万6852人 (令和7年9月1日現在)

▽面積 152.86km²

▽歴史・沿革 香川県の東端に位置し、北は瀬戸内海、南は讃岐山脈に接する自然豊かな地域で、旧大川郡の引田町・白鳥町・大内町が平成15年4月1日に合併して誕生。

江戸時代から製塩業や製糖業、醤油醸造の港町として栄え、明治期以降は130年以上続く手袋産業が中心産業で、ハマチ養殖発祥の地としても知られている。

【議会の概要】

▽議員定数 16人 (現在・男性12人、女性4人)

▽前回選挙 令和5年4月23日、立候補者19人(投票率61.22%)

▽議会トピックス 地域に開かれた議会運営に資するため、議会報告会を開催し、市民との意見交換を実施している。また、先進地への視察研修等を通じて地域課題に前向きに取り組む姿勢を強化しています。

東かがわ市は、香川県の東の端に位置しており、地場産業は、日本一のシェアを誇る「手袋」、日本で初めて養殖に成功した「ハマチ」、江戸時代からの伝統産業「讃岐和盆糖」があり、地域の歴史を物語る豊富な産品が今も輝き続けています。地域の課題解決、そして未来への希望を形にしていける力が議会にあると考えております。執行部とは対立ではなく建設的な議論を交わしながら信頼関係を構築していくことが、迅速かつ的確な政策実現につながると考え、議会の機能強化に努めています。

議会人事

議長

▽上天草 嶋元秀司(5・16)

▽鎌倉 中澤克之(5・22)

▽深谷 田口英夫(6・2)

▽喜多方 伊藤弘明(6・5)

▽本宮 斎藤雅彦(8・1)

▽向日 山田千枝子(8・1)

▽東根 高橋鉄夫(8・4)

▽長浜 伊藤喜久雄(8・4)

▽淡路 山下博史(8・6)

▽厚木 瀧口慎太郎(8・7)

▽刈谷 鈴木正人(8・7)

▽可児 川上文浩(8・7)

▽福島 白川敏明(8・8)

▽吉岐 土谷勇二(8・8)

▽三郷 武居弘治(8・11)

▽二戸 田代博之(8・12)

▽松阪 濱口高志(8・12)

▽那覇 坂井浩二(8・12)

▽奈良 大西淳文(8・19)

▽益田 佐々木恵二(8・25)

▽知立 永田起也(8・26)

▽松原 河内 徹(8・27)

▽岐阜 竹市 勲(9・2)

副議長

▽上天草 田中辰夫(5・16)

▽鎌倉 児玉文彦(5・22)

▽深谷 柿澤祐介(6・2)

▽喜多方

菊地とも子(6・5)

各地に災害救助法を適用 台風15号・竜巻 激甚災害指定へ

9月5日に日本に上陸・接近し、静岡県を中心に突風や大雨などの被害をもたらした台風15号及び台風に伴い発生した竜巻は、住宅被害が2370棟、人的被害が85人と甚大な被害をもたらした。これに伴い、県は牧之原市など9市1町に災害救助法を適用した。同法の適用により、避難所設置や被災者の救出、住宅の応急処理などに係る費用の5/9割が国庫負担される。石破茂首相は9月9日、台風15号及び竜巻による災害について、激甚災害として指定する方針を表明した。これにより、復旧・復興事業に対し国による財政措置が行われる見込み。地域を限定しない「本激」として指定され、全国一律で支援が行われる(本激の補助率は局地激甚災害と同水準)。

会津若松

▽古川雄一(8・1)

▽伊藤隆一(8・1)

▽村田光隆(8・1)

▽中島博(8・1)

▽東海林克彦(8・4)

▽杉本英一(8・4)

▽和田 哲(8・5)

▽古山久則(8・6)

▽望月真実(8・7)

▽加藤幹樹(8・7)

▽大平伸二(8・7)

▽羽田房男(8・8)

吉岐

▽中原正博(8・8)

▽渡邊雅人(8・11)

▽駒木 昇(8・12)

▽楠谷さゆり(8・12)

▽大城幼子(8・12)

▽道端孝治(8・19)

▽中島賢治(8・25)

▽杉浦弘一(8・26)

▽植松栄次(8・27)

▽大橋秀行(9・1)

事務局長

▽森田英美(4・1)

▽北原鉄也(8・1)